

平成 25 年 11 月 8 日

各 位

株式会社足利ホールディングス

事業計画の履行状況について（平成 25 年 9 月期）

株式会社足利ホールディングス（社長 藤澤 智）は、平成 25 年 9 月期の中間決算を踏まえ、「事業計画の履行状況について」を作成いたしましたので、その内容について添付のとおりにお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 小林、大塚 Tel (028) 626-0401、0537

事業計画の履行状況について
(平成25年9月期)

平成25年11月

株式会社足利ホールディングス

株式会社足利銀行

目 次

1. 平成 25 年 9 月期の決算の概要	1
(1) 足利ホールディングス連結	1
(2) 足利銀行単体	1
2. 責任ある経営体制の確立に関する状況	6
(1) 役員体制	6
(2) 経営管理体制の整備	6
3. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況	7
(1) リスク管理態勢の整備	7
(2) 法令等遵守態勢の整備	8
4. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況	10
(1) 自己資本政策について	10
(2) 外部格付について	11
(3) A L M 管理	11
(4) 有価証券の状況	11
5. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況	13
(1) 法人戦略	13
(2) 地域活性化戦略	13
(3) 個人戦略	14
(4) 金融の円滑化に向けた取組み	17
(5) 地域密着型金融の推進	18
(6) 利便性の向上に向けた取組み	23
(7) C S R (企業の社会的責任) への取組み	26
6. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況	28
(1) 営業体制の整備	28
(2) 人員の状況	29
(3) 店舗ネットワークの整備	29
(4) システムインフラの整備	30
(5) 足利銀行の子会社について	30

1. 平成 25 年 9 月期の決算の概要

(1) 足利ホールディングス連結

連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益が前年同期実績を下回ったことを受け、前年同期比▲12 億円の 424 億円となりました。また、営業経費は前年同期比▲8 億円の 290 億円となりました。

与信関係費用 31 億円（前年同期比+21 億円）、株式等損益 59 億円（前年同期比+63 億円）を計上したこと等により、経常利益は前年同期比+30 億円の 162 億円となりました。

中間純利益は、繰延税金資産の増加による法人税等調整額（+）▲36 億円の計上により、前年同期比+71 億円の 185 億円となりました。

< 損益の状況（足利ホールディングス連結） > (単位：億円)

	24/9 期 実績	25/9 期 実績	24/9 期比
(損益)			
連結粗利益	436	424	▲12
営業経費(▲)	299	290	▲8
与信関係費用(▲)	10	31	21
株式等関係損益	▲3	59	63
経常利益	131	162	30
特別損益	▲0	▲2	▲2
法人税、住民税及び事業税(▲)	9	10	1
法人税等調整額(▲)	7	(+)▲36	(+)▲43
中間純利益	114	185	71

(2) 足利銀行単体

① 損益の状況

業務粗利益は、前年同期比▲19 億円の 410 億円となりました。このうち、資金利益は、有価証券利息配当金の増加により、前年同期比+8 億円の 323 億円となりましたほか、役務取引等利益は、預り資産の販売が増加したこと等により、前年同期比+14 億円の 70 億円となりました。なお、国債等債券損益は前年同期比▲42 億円の 13 億円となったことから、その他業務利益は、前年同期比▲43 億円の 16 億円となりました。

経費は、前年同期比▲9 億円の 247 億円となったことから、本業の収益を示すコア業務純益は、前年同期比+32 億円の 148 億円となりました。

与信関係費用は 29 億円（前年同期比+22 億円）となりましたが、引き続き低い水準となっております。また、株価上昇を受け、価格変動リスク低減の観点から、保有株式の一部を売却したことにより、株式等損益は

64 億円（前年同期比＋66 億円）となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比＋26 億円の 195 億円となったほか、繰延税金資産の増加による法人税等調整額（＋）▲39 億円の計上もあり、中間純利益は前年同期比＋68 億円の 223 億円となりました。

< 損益の状況（足利銀行単体） > (単位：億円)

	24/9 期 実績	25/9 期 実績	24/9 期比
(資産・負債)			
貸出金（平残）	35,733	37,634	1,900
有価証券（平残）	11,325	12,877	1,552
預金・NCD（平残）	47,863	49,927	2,064
(損益)			
業務粗利益	430	410	▲19
資金利益	314	323	8
役務取引等利益	56	70	14
その他業務利益	59	16	▲43
国債等債券損益	56	13	▲42
経費(▲)	257	247	▲9
人件費(▲)	136	128	▲8
物件費(▲)	104	103	▲0
実質業務純益	173	162	▲10
コア業務純益	116	148	32
一般貸倒引当金繰入額(▲)	—	1	1
業務純益	173	161	▲11
臨時損益	▲4	34	38
不良債権処理額(▲)	16	35	18
貸倒引当金戻入益	5	—	▲5
償却債権取立益	4	7	3
株式等損益	▲1	64	66
経常利益	168	195	26
特別損益	▲1	▲2	▲1
法人税、住民税及び事業税(▲)	6	8	2
法人税等調整額(▲)	6	(+)▲39	(+)▲45
中間純利益	154	223	68
※与信関係費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益			
与信関係費用※(▲)	6	29	22
(経営指標)			
貸出金利回	1.59%	1.46%	▲0.13%
有価証券利回	0.75%	0.91%	0.16%
預金等利回	0.06%	0.05%	▲0.01%
OHR	59.76%	60.35%	0.59%
コア業務純益ROA	0.45%	0.55%	0.10%
金再法開示債権比率	3.20%	3.05%	▲0.15%

② 主要勘定の状況

ア. 貸出金

25年9月末の貸出金残高は、24年9月末比+2,039億円（年増率5.5%）の3兆8,895億円となりました。このうち、個人向け貸出は、同比+878億円（年増率6.3%）の1兆4,692億円、法人向け貸出は、同比+758億円（年増率4.0%）の1兆9,293億円と、それぞれ堅調に増加いたしました。また、公金向け貸出の増加により、公金+金融向けの貸出は、同比+402億円（年増率8.9%）の4,909億円となりました。

<貸出金の状況（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	24/9 末 実績	25/9 末		25/3 末 実績
		実績	24/9 末比	
貸出金	36,856	38,895	2,039	37,752
個人	13,814	14,692	878	14,194
法人	18,534	19,293	758	18,570
公金+金融	4,507	4,909	402	4,987

イ. 預金・譲渡性預金

25年9月末の預金残高は、個人・法人ともに増加し、24年9月末比+1,281億円（年増率2.7%）の4兆7,879億円となりました。

このうち、個人預金は同比+1,007億円（年増率3.0%）の3兆3,815億円、法人預金は同比+160億円（年増率1.4%）の1兆1,291億円となりました。

また、譲渡性預金についても同比+515億円の2,166億円となっており、預金と譲渡性預金をあわせた残高は、同比+1,796億円（年増率3.7%）の5兆46億円となりました。

<預金等の状況（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	24/9 末 実績	25/9 末		25/3 末 実績
		実績	24/9 末比	
預金	46,597	47,879	1,281	47,821
個人	32,807	33,815	1,007	33,370
法人	11,130	11,291	160	10,571
公金+金融	2,659	2,772	113	3,880
譲渡性預金	1,651	2,166	515	1,809
預金等(預金+譲渡性預金)	48,249	50,046	1,796	49,630

③ 不良債権の状況

お取引先の経営改善支援ならびに企業再生支援への継続的な取組み等により、25年9月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、1,206億円（25年3月末比▲19億円）となりました。また、正常債権が増加したこともあり、不良債権比率は3.05%（同比▲0.15%）となりました。

金融再生法開示債権に対する保全率は、73.0%となりましたほか、与信関係費用は29億円（前年同期比+22億円）となりました。

<金融再生法に基づく開示債権額の推移（足利銀行単体）> （単位：億円）

	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末	25/3末比	24/9末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	143	95	100	5	▲42
危険債権	775	737	813	779	▲33	42
要管理債権	336	314	317	326	8	11
小計	1,223	1,195	1,225	1,206	▲19	11
正常債権	35,578	36,126	37,061	38,264	1,202	2,137
合計	36,801	37,321	38,287	39,471	1,183	2,149
金再法開示債権比率	3.32%	3.20%	3.20%	3.05%	▲0.15%	▲0.15%
部分直接償却実施額	172	146	124	87	▲37	▲58

※25年9月末のリスク管理債権は1,204億円（リスク管理債権比率3.09%）となっております。

<金融再生法開示債権の保全状況（足利銀行単体）> （単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	小計	要管理債権	合計
与信残高(A)	100	779	880	326	1,206
担保・保証等保全額(B)	62	426	489	139	628
非保全額(C)=(A)-(B)	38	353	391	186	577
貸倒引当金(D)	38	178	216	35	252
保全額(E)=(B)+(D)	100	604	705	175	880
引当率(D/C)	100%	50.5%	55.3%	19.1%	43.6%
保全率(E/A)	100%	77.5%	80.1%	53.7%	73.0%

※要管理債権の担保・保証等保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

< 与信関係費用（足利銀行単体） >

（単位：億円）

	24/9 期	25/9 期	24/9 期比
不良債権処理額 ①	16	35	18
貸出金償却	15	5	▲10
個別貸倒引当金繰入額	—	29	29
貸出金売却損等	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	1	1
貸倒引当金戻入益 ③	5	—	▲5
一般貸倒引当金戻入益	78	—	▲78
個別貸倒引当金戻入益	▲72	—	72
償却債権取立益 ④	4	7	3
計（与信関係費用＝①＋②－③－④）	6	29	22

2. 責任ある経営体制の確立に関する状況

(1) 役員体制

足利ホールディングスは、25年6月、9月、10月に役員異動を行ったことにより、現在、取締役7名（うち社外4名）および執行役4名の体制としております。

足利銀行は、25年6月、9月、10月に役員異動を行ったことにより、現在、取締役7名（うち社外4名）および執行役10名の体制としております。

(2) 経営管理体制の整備

① 経営連絡会（足利ホールディングス）

株主（5%超の議決権を有する普通株主）によるモニタリングを目的とした会議体である「経営連絡会」については、20年8月の設置以降、四半期に1回開催し、四半期ごとの業績の報告を中心に、株主との情報共有や意見交換を行い、これまでに21回開催いたしました。

② 業務アドバイザリーコミッティ（足利ホールディングス）

外部の有識者・地域関係者により構成する「業務アドバイザリーコミッティ」については、20年10月以降、半期に1回程度開催し、これまでに10回開催いたしました。

③ 本部組織体制の見直し（足利銀行）

25年4月に、主計室を総合企画部に統合し、同部内に「主計グループ」を設置したほか、融資統括部の信用リスク管理業務をリスク統括室に移管し、リスク統括室を「リスク統括部」に昇格いたしました。

3. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況

(1) リスク管理態勢の整備

① 統合的リスク管理態勢の強化

足利ホールディングスにおいては、グループALM会議を設置しており、グループ統合的リスク管理方針に基づき、当社グループ全体のリスク量を自己資本と対比することによって管理しております。

足利銀行においては、信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・バンキング勘定の金利リスク等をVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を内部管理に活用しております。また、統合的リスク管理を実践するための仕組みとして、「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに、合計額が自己資本を上回らない範囲で内部管理上の資本（リスク資本）を配賦するとともに、リスク資本に基づいたリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことにより全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議および取締役会に報告し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

こうした対応に加えて、定期的にストレス・テストを行うことにより、リスク顕在化時の対応策や経営計画への影響度等の分析結果を組織的に共有し、市場環境の変化に機動的に対応しうる体制を強化しております。

なお、25年4月からは、信用リスク管理に係る業務を融資統括部からリスク統括部に移管・統合し、統合的リスク管理機能強化や融資部門からの独立性確保による牽制機能強化をはかりました。

② 信用リスク管理態勢の強化

ア. 組織体制の見直し

統合的リスク管理機能の強化と効率的な業務運営の実現、融資部門からの独立性確保による牽制機能の強化を目的として、25年4月に、信用リスク管理に係る業務を、融資統括部からリスク統括部に移管いたしました。

イ. 与信先の管理強化等

特定先に対する過度な与信集中を防止するため、クレジット・リミットのルールを設け、一定額を超える新たな大口与信先の形成抑止をはかっております。

また、大口与信先に対する与信限度額の設定を含めた取組方針については、本部と営業店が定期的に協議する態勢としているほか、大口与信先の状況等について定期的なモニタリングを行う「融資モニタリング会議」を2か月に1回の頻度で開催しております。

また、営業店における審査の適切性をはかる観点から、本部の審査部門（融資第一部のリスクマネージャー）により、店長決裁案件のモニタリングを毎月実施しております。

ウ. 債務者格付制度の適切な運用

信用リスク管理の重要なインフラである債務者格付制度については、定期的な検証を実施することにより、一定水準の精度を確保していることを確認しているほか、その運用の適切性を維持・向上するため、融資統括部がモニタリングを行っております。

また、一定の与信残高を有する個人事業主についても債務者格付を付与するルールを運用し、信用リスク管理の精緻化をはかっております。

③ 市場リスク管理態勢の強化

市場部門の運営体制は、「資金証券部」（フロント部署）と「市場国際部」（ミドル・バック部署）の2部体制とし、フロント部署とミドル・バック部署の独立性および相互牽制機能が確保された組織体制としております。

システム面においては、市場系統合システムによる有価証券、デリバティブ、資金為替等の市場業務の各業務の一元管理を実施しており、フロント部署とミドル・バック部署が同一のシステムを使用することにより、市場リスク計測の効率的な業務運営を行っております。

「地域金融機関として許容し得るリスクの範囲内で投資を行い、安定的な収益の確保を目指す」とする基本方針のもと、適切な市場リスク管理運営を維持するとともに、市場系統合システムを活用した市場リスク管理の高度化に継続して取り組んでまいります。

(2) 法令等遵守態勢の整備

5項目（「信頼の確保」「法令等の遵守」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性確保」「法令等遵守態勢の整備・確立」）からなるコンプ

ライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、その進捗管理について、コンプライアンス統括部に配置した審議役（部店長クラス）等による営業店への臨店指導を行う態勢とし、法令等遵守および顧客保護に対する取組み状況のチェックや問題点の把握・解決に取り組んでおります。

また、半期毎に法令等遵守担当者連絡会議を開催し、コンプライアンス意識の向上、金融商品等の販売勧誘に関する行内ルールの周知徹底をはかっております。

情報管理については、全営業店を対象として、個人情報保護管理態勢に係る一斉点検を継続的に実施しているほか、会議・研修等を通じて情報管理ルールの徹底をはかっております。また、行内規則である「内部者取引等管理規則」により、役職員によるインサイダー取引や投機的取引の防止をはかっているほか、ツイッターやフェイスブックなどコミュニケーション手段が多様化していることを踏まえ、その適切な利用を徹底するため、25年4月に、役職員の行動基準として「ソーシャルメディアガイドライン」を制定しております。

反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みについては、銀行取引約定書をはじめとする融資関係契約書のほか、各種預金規定、債券・投資信託等金融商品に関する規定、貸金庫・夜間預金金庫の規定等について、「暴力団排除条項」を導入しております。

4. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況

(1) 自己資本政策について

足利ホールディングスにおける負債性資本調達手段（優先株式および劣後ローン）の配当ならびに利払い負担が大きいことを踏まえ、かかる負担の抑制による内部留保の蓄積をはかる観点から、平成 25 年度上期において、その一部リファイナンスを行いました。

具体的には、平成 25 年 6 月に、足利ホールディングスにおいて、期限付き劣後ローン 700 億円を弁済するとともに、新たに 400 億円の期限付き劣後ローンを調達いたしました。また、9 月には、第 1 種優先株式 2 万株のうち 1 万株を自己株式として取得（取得総額 258 億円）し、消却を行いました。

こうした自己資本政策を実施したことにより、25 年 9 月末の足利ホールディングス連結自己資本比率は 8.38%（25 年 3 月末比▲1.32%）となりました。

なお、足利銀行単体の自己資本比率については、着実な利益の積み上げにより、9.17%（25 年 3 月末比+0.81%）となりました。

<自己資本比率>

（足利ホールディングス連結）

（単位：億円）

項目	24/9末 実績	25/3末 実績	25/9末	
			実績	25/3末比
基本的項目 (Tier1) (A)	1,558	1,572	1,530	▲41
補完的項目 (Tier2) (B)	957	962	663	▲299
控除項目 (C)	5	5	4	▲1
自己資本額 (A) + (B) - (C)	2,510	2,529	2,189	▲340
リスク・アセット	25,228	26,064	26,109	44
自己資本比率	9.95%	9.70%	8.38%	▲1.32%

（足利銀行単体）

（単位：億円）

項目	24/9末 実績	25/3末 実績	25/9末	
			実績	25/3末比
基本的項目 (Tier1) (A)	2,091	2,035	2,259	223
補完的項目 (Tier2) (B)	159	164	165	0
控除項目 (C)	—	—	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C)	2,250	2,199	2,424	224
リスク・アセット	25,467	26,302	26,439	136
自己資本比率	8.83%	8.36%	9.17%	0.81%

(2) 外部格付について

足利ホールディングスならびに足利銀行において、株式会社格付投資情報センター（R & I）より格付を取得しております。格付の内容は、足利ホールディングスの発行体格付がA－（格付の方向性：安定的）、足利銀行の発行体格付がA（格付の方向性：安定的）となっております。

今後とも、収益基盤の拡充や内部留保の蓄積を進めること等により、格付の向上に努めてまいります。

(3) A L M管理

足利銀行においては、統合的リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関わるA L M会議を設置し、月次で開催しております。A L M会議では、リスク管理と収益管理を密接に連携させ、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底しております。

また、収益計画における金利リスクテイク方針および金利リスクの状況を踏まえ、A L Mに関する適時かつ十分な検討と迅速な意思決定を目的として、通常のA L M会議に加え、経営会議においてA L M運営に関する報告・協議を行っております。これにより、リスク・コミュニケーションの充実とともに、金利変動時の対応力を強化しております。

25年4月からは、A L M会議の所管をリスク統括部と総合企画部の共管とし、総合企画部が運用・調達に係る全行方針（A L M方針）策定プロセスに適切に関与することにより、全行収益の安定化・極大化を目指す態勢といたしました。

(4) 有価証券の状況

① 有価証券残高（足利銀行単体）

有価証券残高は、国内債券の残高が減少したものの、一方で外国債券を積み増したことから、1兆2,256億円に増加（25年3月末比+97億円）いたしました。

債券については、国債等を中心に買入れを行う一方、金利動向を踏まえた売却により収益を確保したほか、金利上昇に伴う評価益の減少により、残高は1兆328億円に減少（同比▲53億円）いたしました。

株式については、保有銘柄の一部売却を実施しましたが、株価上昇により評価損益が改善したことから、794億円（同比▲5億円）と、ほぼ横ばいとなりました。

その他の証券については、金利が低水準で推移する中、利息収入の確保を目的に外国債券の積み増しを行ったこと等から、1,133億円に増加（同比+157億円）いたしました。

今後とも、有価証券投資に関しては、余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮しながら、債券投資を中心として、安全性と収益性のバランスの取れた運用に努めてまいります。

<有価証券残高の推移（足利銀行単体）> (単位：億円)

	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末	25/9末	
					25/3末比	24/9末比
有価証券残高	12,314	11,243	12,158	12,256	97	1,012
債券	11,210	9,916	10,381	10,328	▲53	411
株式	674	645	800	794	▲5	149
その他	429	681	976	1,133	157	452
(参考：政策保有の上場株式残高)						
取得原価ベース	269	267	261	211	▲50	▲55

② その他有価証券の評価損益

その他有価証券の評価損益については、株価上昇による株式評価益が増加したものの、金利の上昇による債券評価益の減少により、足利ホールディングス連結が 293 億円（25 年 3 月末比▲20 億円）、足利銀行単体が 329 億円（同比▲20 億円）となりました。

<その他有価証券の評価損益の推移> (単位：億円)

	足利ホールディングス連結			足利銀行単体		
	25/3末	25/9末	25/3末比	25/3末	25/9末	25/3末比
評価損益	313	293	▲20	349	329	▲20
債券	115	40	▲74	115	40	▲74
株式	185	234	48	233	276	43
その他	12	18	5	0	11	10

※1. 時価は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算出された額に、それ以外については、期末日における市場価格に基づいております。

※2. 足利銀行が保有する有価証券の取得原価が、足利ホールディングス連結と足利銀行単体で異なるため、評価損益に差が生じているものです。

5. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況

(1) 法人戦略

地域経済を支える中堅・中小企業のお取引先を対象として、個社別の取組方針を策定し、お客さまニーズをより深掘りするとともに、対応方針を明確にすることにより、これまで以上の取引拡大を目指して取り組んでおります。

25年4月からは、ミドルリスク先への取組みのサポートをより強化するため、本部に専担者を配置し、主に営業店に臨店することにより、資金需要の発掘や案件組立て等の営業店支援を行っております。

また、10月には、医療分野への取組み強化の一環として、医療向け融資商品「ドクタージェントル」について、金利体系等の商品改定を行い、お客さまの利便性向上をはかりました。

このような取組み等により、25年9月末の法人貸出残高は1兆9,293億円（24年9月末比+758億円）となり、このうち正常債権残高については、1兆8,361億円（同比+743億円）に増加いたしました。なお、保証協会付融資残高は、2,465億円（同比▲131億円）に減少となりました。

法人融資先数（要管理先以上）については、21,521先（同比+370先）に増加となりました。

<法人融資先数・貸出残高（足利銀行単体）> (単位：先、億円)

	24/3 末	24/9 末	25/3 末	25/9 末	25/9 末比	
					25/3 末比	24/9 末比
法人融資先数※	21,000	21,151	21,328	21,521	193	370
法人貸出残高	18,545	18,534	18,570	19,293	723	758
うち正常債権	17,601	17,617	17,622	18,361	738	743
保証協会付融資	2,639	2,597	2,545	2,465	▲79	▲131

※法人融資先数は、正常先～要管理先までの先数（破綻懸念先以下は除く）。

(2) 地域活性化戦略

① 経営改善・事業再生支援

お取引先の経営改善・事業再生に向けた取組みについては、営業店と本部が連携し、合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画の策定支援や、モニタリングを通じた経営相談・指導等を行っております。経営改善計画の策定支援に関しては、当行独自で行うもののほか、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の第三者機関を積極的に活用しております。

25年度上期は、71先について経営改善計画の策定を完了し、このうち中小企業再生支援協議会の活用先数は39先となりました。これにより、16年度以降の同協議会活用による改善計画策定先数（累計）は、359先と

なりました。

< 中小企業再生支援協議会活用先数 > (単位：先数)

	16～22 年度	24 年度	25 年度 上期	累計
中小企業再生支援協議会活用先数	224	96	39	359

< 経営改善計画策定支援実績（平成 25 年度上期） > (単位：件)

	件数	当行 主導	外部機関の活用		
			協議会	機構等	専門家
① 新規先（業績悪化等に伴う 新規計画策定先）	30	8	20	2	10
② 修正先（計画進捗不振や環境 変化等に伴う計画見直し先）	34	14	17	0	11
③ 後継先（現計画の期間満了 等に伴う計画の再策定先）	7	7	2	0	5
合計	71	29	39	2	26

※「外部機関の活用」については、重複のケース（例：協議会と専門家）があるため、合計の数は一致しない。

② P F I への取組み

官民の連携活動の一環として、P F I 事業への様々な支援に取り組んでおります。当行では、栃木県内 2 件の P F I 事業について、アレンジャー兼エージェントとして携わっているほか、栃木県外におきましても他行等との連携により、積極的な取組みを行っております。

25 年 5 月には、地方公共団体を対象として、第 4 回目となる「あしぎん P F I セミナー（P F I 施設見学会）」を開催し（参加者 37 名）、施設管理者等からの説明および施設見学を通じて、P F I 施設の特徴に関する情報提供を行いました。

(3) 個人戦略

① 個人ローン

25 年度上期は、住宅ローンについて、変動金利の適用金利を 0.825%～0.975%とする「マイホーム取得応援金利プラン」（新規住宅取得の方を対象）を実施したほか、返済実績が 1 年以上ある他の金融機関からのお借換えを対象に当初 10 年固定金利を 1.450%とする「借換応援金利プラン」（他の金融機関からのお借換えを対象）を実施いたしました。

また、住宅ローンの団体信用生命保険について、配偶者（女性）ががんと診断された際に一時金（100 万円）をお支払いする「配偶者特約」など、

団体信用生命保険の保障内容をさらに充実させた「8つの疾病保障付住宅ローン“保障充実プラン”」を、金利上乘せ年0.10%により取扱っております。

無担保ローンについては、25年10月より、アコム株式会社の保証による新たなカードローン商品「Mo・Shi・Ca（モシカ）」の取扱いを開始いたしました。また、教育・マイカーローンの金利体系を簡素化したほか、カードローン型の教育ローンを新たに導入いたしました。こうした新商品の導入や商品性の改定にあわせ、お客さま目線によるわかりやすさやWEBでの申込み強化を目的として、ホームページの大幅なりリニューアルを行いました。

体制面に関しては、25年5月に高崎ローンセンターを移転のうえ、新たに休日営業拠点として開設したほか、7月には東群馬ローンセンターの休日営業を開始いたしました。10月には、宇都宮南ローンセンターをインターパークローンセンターに名称変更し、新築したインターパーク支店に移転いたしました。

こうした取組みの結果、25年9月末における個人ローン全体の残高は1兆3,830億円（24年9月末比+932億円）となり、このうち住宅ローン残高は1兆3,510億円（同比+957億円）となりました。

今後ともお客さまのニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

<個人ローン残高（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	24/3 末	24/9 末	25/3 末	25/9 末	25/9 末比	
					25/3 末比	24/9 末比
個人ローン	12,539	12,897	13,318	13,830	511	932
うち住宅ローン	12,183	12,553	12,985	13,510	525	957

② 預金・預り資産

ア. 預金残高の拡大

25年度上期は、退職金専用商品や年金スーパー定期を継続して取扱ったほか、個人向け国債と特別金利円定期預金をセットにした資産運用プラン「個人向け国債プラン」や、投資信託・外貨預金と特別金利円定期預金をセットにした資産運用プラン「ゆめ・かなえ・たまえ」の取扱期間の延長を行いました。

また、6月からは、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した「教育資金贈与専用預金」の取扱いを開始いたしました。

こうした取組みの結果、25年9月末の預金残高は4兆7,879億円（24年9月末比+1,281億円）、うち個人預金は3兆3,815億円（同比+1,007億円）となりました。なお、年金受取先数は198千件（同比+

3千件)となりました。

今後とも、預金残高の拡大に向け、預金商品の充実や年金・給与受取口座の増加に向けた取組みを実施してまいります。

<預金残高、年金・給与振込口座数の推移> (単位：億円、千件)

	24/3 末	24/9 末	25/3 末	25/9 末	25/9 末比	
					25/3 末比	24/9 末比
預金	46,862	46,597	47,821	47,879	57	1,281
うち個人預金	32,640	32,807	33,370	33,815	444	1,007
年金受取先数	192	195	196	198	2	3
給与受取先数	569	578	568	577	9	▲1

※年金・給与受取先数は、単位（千件）未満を四捨五入しております。

イ. 預り資産販売の強化

預り資産については、金融商品販売ナビゲーションシステムの導入によりフロントコンプライアンスを強化し、説明責任や適合性の原則の徹底、優越的地位の濫用防止など、お客さま保護に基づく適切な販売に努めております。また、資産運用セミナーを随時開催するなど、お客さまへの情報提供にも努めております。

25年度上期は、変額個人年金保険や医療保険の新商品の取扱い開始に加え、5月に保険専門相談窓口「あしぎん保険プラザ宇都宮東」を開設いたしました。

投資信託については、お取引先の裾野拡大とお客さまのニーズを踏まえた商品の追加ならびに各種キャンペーンを実施いたしました。また、6月より、「少額投資非課税制度（NISA）口座開設お申込みキャンペーン」を行っているほか、9月からは、投資信託報告書の電子交付サービスの取扱いを開始いたしました。

債券については、9月に「みや雷都債」（宇都宮市発行住民参加型市場公募債）の販売を行いました。

25年9月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、個人向け国債の満期償還等の影響により、債券の残高が減少したものの、投資信託の基準価額上昇や保険が増加したことにより、24年9月末比+345億円の6,927億円（年増率5.2%）となりました。

また、個人預り資産と個人預金の合計残高は4兆743億円（年増率3.4%）となりました。なお、預り資産の窓口販売関連の役務利益は34億円（前年同期比+7億円）となりました。

引き続き、地域のお客さまの金融商品等のニーズに、よりきめ細やかにお応えしてまいります。

<個人預金・個人預り資産残高の推移>

(単位：億円)

	24/3 末	24/9 末	25/3 末	25/9 末	25/9 末比	
					25/3 末比	24/9 末比
個人預り資産	6,452	6,582	7,029	6,927	▲101	345
投資信託	2,328	2,227	2,698	2,688	▲10	461
債券※1	1,941	1,874	1,741	1,587	▲153	▲286
保険※2	2,182	2,481	2,589	2,652	62	170
個人預金	32,640	32,807	33,370	33,815	444	1,007
円預金	32,431	32,613	33,191	33,664	473	1,051
外貨預金	208	194	178	150	▲28	▲43
合計	39,092	39,390	40,400	40,743	342	1,352
窓販関連役務利益※3	24	26	32	34	2	7

※1. 約定ベースの残高

※2. 保険＝個人年金保険＋終身保険＋学資保険

※3. 預り資産等窓口販売関連役務利益（販売手数料・信託報酬）の半期実績

③ 銀行本体発行クレジットカード

銀行本体発行のクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」については、会員数の拡大とクレジット機能の利用率向上に向けた施策を実施しております。

25年4月から9月は、新規ご入会の方を対象とした早期利用によるプレゼント企画を実施いたしました。なお、10月からは、新規ご入会の方を対象にポイントのプレゼントを行う「5周年記念 新規ご入会サンクスプレゼント」を実施しております。

また、カードご入会者を対象として、マイカー・教育ローン取扱手数料の優遇、当行ATMおよび提携先コンビニATMご利用手数料の初年度無料化などの特典を設けております。

こうした取組みにより、25年9月末の会員数は141,746件（24年9月末比＋26,053件）となりました。

<GOODYカード会員数>

(単位：件)

	24/3 末	24/9 末	25/3 末	25/9 末	25/9 末比	
					25/3 末比	24/9 末比
会員数	103,457	115,693	127,377	141,746	14,369	26,053

(4) 金融の円滑化に向けた取組み

中小企業金融円滑化法は25年3月末に期限が到来しましたが、当行の取組スタンスに何ら変更はないことをお客さまにお知らせするとともに、引き続き経営改善に向けたコンサルティング機能の一層の発揮を目的として、取引先企業の経営改善計画の策定支援や経営課題の解決策の提案・実行、および進捗状況の管理等に重点的に取り組んでおります。

地域の事業再生ファンドについては、当行も参加する「とちぎ中小企業支援ネットワーク」において検討を進めてまいりましたが、25年8月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関との共同により、「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド、ファンド総額20億円）が設立となりました。なお、当行は、同ファンドに4.15億円の出資を予定しているほか、同ファンド運営会社である「株式会社とちぎネットワークパートナーズ」に対し、出資（9百万円）ならびに人材派遣を行っております。

25年9月には、突風や台風により被災されたお客さまからの相談に対応するため、災害復旧支援融資の取扱いや相談窓口の設置を行いました。

今後とも、お客さまへの円滑な資金供給とお客さまへの最適なアドバイスが金融機関の責務であるとの認識のもと、ご返済相談への適切な対応を含め、金融の円滑化に積極的に取り組んでまいります。

（5）地域密着型金融の推進

① 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

ア. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

（ア）創業・新事業支援

県市町の制度融資の活用等により、25年度上期は、創業・新事業支援に関する融資を37件（154百万円）実行いたしました。

また、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者への支援強化の一環として、栃木県内のすべての商工会・商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」を締結しました。この覚書により、商工会および商工会議所と連携して、国が実施する「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金）について、地域で起業・創業・第二創業をお考えのお客さまの事業計画策定をはじめとする経営支援や金融面での支援を行い、より円滑な資金供給や経営支援を通して、地域経済の活性化に努めてまいります。

今後とも、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携）による出資機能を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

（イ）経営改善・事業再生支援

25年度上期は、71先の経営改善計画の策定を完了し、このうち、中小企業再生支援協議会の活用先数が39先となりました。

引き続き、経営改善計画の策定支援、同計画のモニタリングを通じ

た経営指導等コンサルティング機能の発揮に努め、支援先の経営改善に向けて取り組んでまいります。

なお、25年8月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関との共同により、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）が設立となりました。今後、同ファンドにおける債権買取や株式出資等の機能を活用することにより、財務改善や事業見直しによるお取引先企業の再生支援に取り組んでまいります。

（ウ）事業承継

25年度上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関して、92件の相談に対応したほか、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M&Aに関する44件の相談に対応いたしました。

また、お取引先における後継者育成をサポートするセミナーとして、25年6月に第15回「あしぎん後継者育成塾（ニューリーダー養成道場）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催いたしました。なお、本セミナーに先立ち、4月と5月に無料体験セミナーを開催しております。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

イ. 情報営業・ビジネスマッチング

行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムを活用し、お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。また、お取引先の販路拡大等を支援するため、ビジネスマッチング機会の提供を行っております。

25年5月と6月に、高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）を管轄するネクセリア東日本株式会社、およびSA・PAのレストラン・売店運営会社と、食品関連企業を対象を絞ったミニ商談会を開催いたしました（出展企業計12社）。

25年10月には、当行を含む地方銀行39行共同により、“食”の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション 2013」を開催いたしました（当行からの出展企業28社）。

25年11月には、栃木県内6信用金庫・2信用組合と共同で、地元製造業の販路拡大支援を目的とした「ものづくり企業展示・商談会 2013」を、26年1月には、栃木県と共同で、食と農に関するビジネスマッチング支援を目的とした「とちぎ食の展示・商談会 2014」を、そ

れぞれ開催する予定です。

ウ. 事業価値を見極める融資手法の活用

25 年度上期は、当行がアレンジャーを務めるシンジケートローン
15 件（総額 818 億円）組成いたしました。

また、成長基盤分野への挑戦や、環境に配慮した取組みを行う企業の
支援を目的とした「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮
型私募債」を取扱うこと等により、お取引先の発行する私募債を 81 件
（総額 74 億円）引受けました。

7 月には、A B L（動産・売掛金担保融資）を積極的に活用するため、
外部専門業者 2 社と業務委託契約を締結しました。

今後も、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めるとと
もに、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法を活用してま
いります。

エ. 人材の育成

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の
発揮にかかる行員個々の能力向上をはかるため、行内外における研修や
トレーニー制度を通じ、人材育成に努めております。

25 年度上期は、一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医
療経営士 3 級」の認定試験に 8 名が合格（当行の同試験合格者累計 28
名）したほか、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営ア
ドバイザー」試験に 4 名が合格（当行の同試験合格者累計 23 名）いた
しました。

また、「中小企業診断士」および「証券アナリスト」の資格取得を支
援するため、外部専門学校による資格取得対策講座への行員派遣を継続
して行っており、25 年度上期は、中小企業診断士に 1 名が合格（同試
験合格者累計 16 名）、証券アナリストに 4 名が合格（同試験合格者累
計 23 名）いたしました。

オ. 海外ビジネスサポート体制の強化

海外マーケットの拡大等を背景として、お取引先の海外進出に対する
関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサ
ポート体制の強化をはかっております。

25 年 4 月に、市場国際部内の「アジア・中国デスク」を 1 名増員し、
アジア関連ビジネスの相談窓口の拡充を行いました。また、アジア地域
とのビジネス拡大を目指す企業のみなさまへの情報提供を目的として、
「中小部品産業のアジアへの販路拡大支援セミナー」（5 月）、「アジ

アへの販路拡大支援セミナー（ハラルビジネス）」（7月）を、それぞれ開催いたしました。

25年9月には、昨年に引き続き、製造業のお取引先に対する中国での部品調達や販路拡大の支援を目的として、当行を含む地方銀行および自治体など41団体が共催し、ファクトリーネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催いたしました。

また、栃木県・野村グループ・当行の三者による「地域経済活性化研究会」における検討テーマである「海外展開（販路・事業拡大）」の取組みの一つとして、栃木県・野村証券・当行の三者間で「海外展開の協力・連携に関する覚書」を、25年3月に締結いたしました。これに基づき、25年4月に海外進出支援相談窓口を設置し、企業の海外ニーズに対するサポート体制を拡充いたしました。

海外の銀行との提携に関しては、中華人民共和国の中国銀行、タイ王国のカシコン銀行との業務提携を活用することにより、お取引先の海外での口座開設や現地での金融ニーズへの支援についても強化しております。

今後とも、スタッフの増員やセミナー・商談会の開催、業務提携先の拡充など、お取引先の様々な海外ニーズにお応えできる体制の整備をはかってまいります。

② 地域の面的再生への積極的な参画

ア. 「地域経済活性化研究会」について

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、21年12月に栃木県・野村グループ・当行の三者で立ち上げた「地域経済活性化研究会」では、「食と農」「企業誘致」「観光」「再生可能エネルギー」「海外展開（販路・事業拡大）支援」をテーマとした施策の検討をしてまいりました。

「食と農」に関しては、22年11月に開始した、栃木県・野村証券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』において、選定した支援企業（6社）の一部において研究途上にあることから、当初予定していた終了時期を1年間延長いたしました（終了時期：26年3月）。

「観光」については、23年8月に栃木県・当行・県内金融機関が設立した「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」により、今年度も「とちぎ観光リーダー育成塾」を開講いたしました（受講生43名）。また、当行が中心となって23年12月から開催している、県内主要観光地の有志による「県内主要観光地情報交換会」を、25年9月までに11回開催いたしました。この会議体を通じて観光地間の新たな連携も生まれてお

り、引続き、観光関連団体と連携した観光振興に取り組んでまいります。
「海外展開（販路・事業拡大）支援」に関しては、25年4月に、栃木県・野村證券・当行に、それぞれ「海外進出支援相談窓口」を設置いたしました。三者の連携に加え、様々な国際化支援機関等とも連携しながら、栃木県内企業等の海外販路拡大や海外展開をきめ細かくサポートしてまいります。

イ. 栃木県との「地域経済の発展を目的とした連携協定」の締結

25年3月に、栃木県と「地域経済の発展を目的とした連携協定」を締結いたしました。栃木県との日常的かつ密接な連携体制を、さらに強固なものとし、県内企業の成長力の強化、新産業・成長産業の開拓・支援、企業誘致・定着促進を目指し、連携した取組みを積極的に行ってまいります。

ウ. 6次産業化支援への取組み

25年9月に、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社みずほ銀行、みずほキャピタル株式会社、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同で「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を組成いたしました。

今後は、北関東地方（主に栃木県）において6次産業化に取り組む事業者を対象として、ファンドによる出資のほか、経営支援等の総合的なサポートを行ってまいります。

③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ア. シンクタンクによる情報機能

「株式会社あしぎん総合研究所」において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。25年度上期は、月次および四半期の景気観測調査に加え、円安に関する影響調査や女性社員の活躍促進に関する調査などタイムリーな調査を実施し、調査結果の公表は13回となりました。

また、同社では、中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務を展開しているほか、人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催しております。

今後とも、経営や実務に関する情報提供やインターネットサービス等によるご支援のほか、企業経営に役立つ最新情報の提供等、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

イ. 地域における金融知識の普及

職業体験や校外体験学習の機会提供として、地元の小学生から大学生まで幅広く受け入れております。

25年度上期は、職業体験の機会提供として「インターンシップ」を実施し、銀行業務に関心のある大学生27名を受け入れました。

また、校外体験学習の機会提供として、営業店5か店において、地元の小学生から中学生を対象に職場見学を実施したほか、25年8月には、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、親子23組62名が参加いたしました。

12月には、高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため、第8回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」栃木大会の開催を予定しております。

今後とも、地域を担う若い世代へ地方銀行の役割や金融知識の普及に努めるとともに、当行における地域への役割の理解を深めてもらう観点から、職業体験等の機会を積極的に提供してまいります。

ウ. 地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出

23年4月より、地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に、当行のコンテンツ掲出を継続しております。身近な媒体であるテレビを通して、当行のキャンペーン情報やセミナー開催、地域貢献への取組み状況などの情報をタイムリーに発信しております。

エ. 地域密着型金融の取組みに関する情報発信

当行のホームページに「地域密着型金融への取組み」の項目を設け、当行の地域密着型金融の推進に関する取組み状況を掲載することにより、情報発信を行っております。

(6) 利便性の向上に向けた取組み

① CS向上への取組み

25年度上期は、「お客さまが求めていることを把握し、考動する」を重点目標とした活動に取り組みました。

25年8月から9月には、お客さまの立場に立った情報提供を行うことを目的とした、営業店窓口担当者向けの研修を実施いたしました。

また、継続実施している外部調査機関による店頭モニタリング調査については、窓口における接遇マナーや店舗環境等について調査を行い、調査結果については各営業店へフィードバックするとともに、本部からも臨店

等によるフォローを行い、応対力の向上に役立てております。

お客さまからいただいたご意見やご要望を参考として、CS向上のため各営業店ごとに設置している“チーム「カイゼン」”や本部のCS推進事務局が中心となり、改善に取り組んでおります。

今後とも、お客さまの声を大切にするとともに、CS向上に取り組んでまいります。

② ATMサービスの拡充

25年度上期は、ATMネットワークの拡充に向け、スーパーマーケット等の商業施設内への設置を前提としたインストア型ATMを、栃木県を中心としたスーパーマーケット等12か所に設置いたしました。

これにより、25年9月末のATM設置箇所数は、有人店舗が150か所、店舗外ATMが192か所の計342か所（25年3月末比+11か所）となりました。

また、25年6月より、ATMでの数字選択式宝くじ「ロト7」の取扱いを開始いたしました。

なお、25年10月より、あしぎんATM115か所において営業時間の延長を行ったほか、イオン銀行との提携時間の拡大を実施いたしました。また、提携するコンビニATM（セブン銀行ATM・イーネットATM）については、利用時間を最大24時間まで拡大するとともに、利用手数料の見直しを行い、平日8:45～18:00を0円から105円に、それ以外の時間帯を105円から210円に変更いたしました。

今後とも、お客さまの利便性向上に向けATMサービス・ネットワークの拡充をはかってまいります。

③ インターネットバンキングの拡大

お客さまの利便性向上およびローコストオペレーションの実現を目的に、インターネットバンキングのサービス・機能面の向上をはかるなどインターネットバンキングの利用拡大に努めております。

個人向けインターネットバンキングについては、25年9月より、投資信託の各種報告書類を、郵送に代えてインターネットバンキング上で閲覧、ダウンロードできる「電子交付サービス」の取扱いを開始いたしました。

法人向けインターネットバンキングについては、25年5月より新しいシステムに移行し、照会・振込みの24時間のご利用が可能となりました。また、セキュリティを強化するため、一度限りの使い捨てのパスワードを電子メールで通知する機能（「メール通知パスワード」）を選択してご利用いただけるようになりました。

25年9月末におけるインターネットバンキングの契約先数は、法人が

16,143 先（24 年 9 月末比 +1,143 先）、個人が 162,009 先（同比 +20,748 先）となりました。

今後とも、セキュリティの強化をはかりつつ、スマートフォンへの対応等、更にサービス・機能面での利便性向上に取り組んでまいります。

<インターネットバンキング（I B）契約先数> (単位：先)

	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末		
					25/3末比	24/9末比
法人 I B	14,882	15,000	15,327	16,143	816	1,143
個人 I B	131,042	141,261	152,062	162,009	9,947	20,748

④ お客さまへの安全・安心の提供

偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策として、店舗外 A T Mコーナーに複数の防犯カメラを設置しているほか、不審物などを検知する映像監視システムを導入しております。また、当行 A T M全台について、I Cキャッシュカード対応 A T Mとしております。

振り込め詐欺など金融犯罪の被害防止に向けた対策として、営業店窓口や A T Mコーナーにおけるお客さまへの注意喚起を行っているほか、新規口座開設時の厳正な本人確認の実施、不正利用が疑われる口座のモニタリングなどの対応を行っております。

インターネットバンキングのセキュリティ強化への取組みとして、25 年 5 月、法人インターネットバンキングの新サービスへの移行にあわせ、「電子証明書認証方式」をご利用いただけないお客さまに、「メール通知パスワード」を導入いたしました。個人インターネットバンキングにつきましては、25 年 2 月より、すべてのお客さまを対象として、「ワンタイムパスワード」または「メール通知パスワード」のご利用を必須とさせていただいております。また、お客さまには振込振替限度額の引下げのほか、I D・パスワードの厳格な管理やセキュリティ対策ソフトの導入・更新等、不正アクセス防止に向けた注意喚起を行っております。

当行ウェブサイトのご利用にあたっては、ウイルス対策ソフトをご利用いただけないお客さまでも、無償でダウンロードいただくことにより、当行サイトへのアクセス時に自動的に起動するインターネットセキュリティソフト「nProtect Netizen」を導入しております。また、フィッシングサイトの監視を 24 時間 365 日行う検知機能を備えたフィッシングサイト閉鎖サービスを導入しているほか、25 年 4 月からは、ウイルスによるサーバ側でなくパソコン側への攻撃対策を搭載したソフト「PhishWall プレミアム」の無償提供を行っております。

今後とも、あらゆる観点から、お客さまに安全と安心をご提供するための取組みを進めてまいります。

(7) CSR（企業の社会的責任）への取組み

① 環境問題への取組み

足利銀行においては、環境保全をCSR活動の重点分野と位置づけ、森林保全やCO₂削減に取り組んでおります。

森林保全への取組みについては、日本の森を守る活動を支援する「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。また、栃木県、矢板市と締結した「企業等の森づくりに関する協定」により、栃木県県民の森（栃木県矢板市）に「あしぎんの森」を創設し、24年4月に第1回目の植樹活動（当行役職員とその家族約250名の参加）を、25年4月に第2回目の植樹活動（当行役職員とその家族約300名の参加）を、それぞれ行いました。

25年6月には、NPO法人「足尾に緑を育てる会」協力のもと、新入行員98名と栃木県産業協議会の会員企業の新入社員53名により、足尾の山への苗木の植樹を行いました。

CO₂削減への取組みについては、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名を行っており、地球環境保全への具体的行動の実践に取り組んでおります。「あしぎんの森」への植樹活動により、とちぎカーボンオフセット制度に基づき、24年度は1.84トン、25年度は1.04トンのCO₂削減が認証されております。

また、新たに開設した宇都宮西支店（25年2月）とインターパーク支店（25年10月）に、太陽光発電設備やLED照明を設置したほか、本店とインターパーク支店にはEV専用充電装置を設置する等、環境に配慮した店舗づくりにも取り組んでおります。

商品面での取組みとしては、環境に配慮した取組みを行う企業をサポートするため、「あしぎん環境配慮型私募債」「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱いを行っているほか、太陽光発電事業を行う事業者向けに、「あしぎん太陽光発電支援融資」を取扱っております。

② バリアフリーへの取組み

身体障害者補助犬法への理解を深め、同法を遵守するため、全営業店の店舗入口に「ほじょ犬ステッカー」を掲示しております。

また、高齢化社会の進展にともない、認知症への理解を深めるとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、「認知症サポーター」の養成に取り組んでおります。25年9月末の同サポーター数は908名となっており、営業店に同サポーターを配置しております。

目の不自由な方への対応については、音声案内ハンドセット（受話器）付ATMについて、有人店舗は1か店1台以上、公共施設（病院・駅・行

政施設)のATMは全台設置となるよう対応を進め、25年9月末の同ATM設置数は196か所310台となりました。

③ 文化・スポーツ振興等

23年度より、栃木県が開催する音楽コンサートのネーミングライツパートナーとなり、「あしぎんマロニエ県庁コンサート」として、県民の文化活動の発表の場や文化に親しむ機会の提供に協力しております。

また、「公益財団法人あしぎん国際交流財団」については、25年度の助成事業として、海外留学生6名、国際交流団体等15団体への助成を決定し、10月に助成式を行いました。今後とも、国際交流活動の促進や国際性豊かな地域社会の創造に寄与することを目的に、地域の国際交流団体や海外からの留学生への助成等を行ってまいります。

スポーツ振興への取組みに関しては、地元プロスポーツクラブを、地元の皆さまとともに応援するため、当行は「栃木SC(株式会社栃木サッカークラブ)」のオフィシャルパートナーとなっているほか、「宇都宮ブリッツェン(サイクルスポーツ株式会社)」「H.C.(ホッケークラブ)TOCHIGI日光アイスバックス(株式会社栃木ユナイテッド)」のオフィシャルスポンサーとなっております。

25年7月には、栃木SCへの特別協賛により、冠試合「あしぎんGOODYカードスペシャルマッチ」を開催いたしました。

6. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況

(1) 営業体制の整備

① 資産運用に関するコンサルティング営業の強化

資産運用に関するコンサルティング営業力を強化し、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、「CA（カスタマーアドバイザー：資産運用相談専担者）」の強化に取り組んでまいりました。

具体的には、若手行員から「次期CA」としての候補者を選定し、約3か月間の育成期間を設けて、集合研修や営業店でのOJTによるスキル習得による早期育成をはかっております。また、高いスキルや豊富な経験を有するCA18名を「チーフCA」として任命のうえ営業店に配置し、次期CAや経験の少ないCAに対するOJT機能の強化をはかっております。あわせて、富裕層における資産承継等の多様なニーズにお応えするため、6名を「エリアFP」として、営業店に配置しております。

こうした取組みにより、CAは25年9月末現在282名となっております。

また、本部内に、証券・保険会社からの出向者11名（証券コンサルタント6名、保険コンサルタント5名）による「資産運用アカデミー」を設置しており、研修やOJTによる営業店担当者のスキルアップをはかっております。

今後も、研修および営業店OJTの両面による担当者教育の強化をはかってまいります。

② 若手行員の育成強化

営業力の強化に向け、若年層の早期育成が喫緊の課題であることから、若手行員が早期に渉外活動を実践できる仕組みを構築し、その指導・育成体制の強化に取り組んでおります。

総合行員については、入行2年目より「小口事業性融資」「住宅ローン」「個人金融資産」の3分野（基礎的業務分野）のいずれかに配置し、渉外担当者としての基礎教育を行っております。入行4～5年目の行員に関しては、法人営業の推進部署であるビジネスソリューション営業室において6か月間のトレーニーを実施することにより、フロント業務担当者としての人材育成をはかっております。

営業店現場においては、OJTを活性化するため、育成指導担当者を任命し、指導体制を明確にするとともに、「業務習得項目チェックリスト」を制定し、定期的に渉外担当者としての知識・スキルの状況を確認しております。あわせて、本部担当者による営業店への臨店・個別指導を実施し、育成方針の共有化をはかっております。

今後も、個別指導を強化しながら、若年層の早期育成を進めてまいります。

(2) 人員の状況

足利銀行における 25 年 9 月末の職員数は、適切な規模の新規採用等により、25 年 3 月末比▲32 人の 3,084 人となりました。

今後とも適正水準の人材を確保し、業績と企業価値の向上に努めてまいります。

<職員数（足利銀行単体）>

（単位：人）

	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末	25/9末比	
					25/3末比	24/9末比
職員数	2,788	3,208	3,116	3,084	▲32	▲124

(3) 店舗ネットワークの整備

25 年 5 月に、高崎支店内に設置していた高崎ローンセンターを、ローン業務に特化した有人出張所拠点として移転したことにより、25 年 9 月末の有人店舗数は 152 か店となりました。

なお、25 年 10 月には、みずほの出張所（リテールセンター）を「インターパーク支店」に名称変更のうえ新築移転し、ローンセンターを併設いたしました。

今後とも、お客さまのニーズや地域特性に適した店舗チャネルの整備・展開を目指してまいります。

<有人店舗数>

	24/3末	24/9末	25/3末	25/9末
本支店数	99	99	100	100
うちフルバンキング店舗※1	63	63	63	64
うちリテールセンター等※2	36	36	37	36
有人出張所数※3	51	52	51	52
うちリテールセンター	32	33	31	31
有人店舗数合計	150	151	151	152

※1. フルバンキング店舗：窓口業務や融資・渉外業務等、総合金融機能を提供する支店数を掲示しております。

※2. リテールセンター等：融資事務を母店へ集約した店舗、小口金融に業務特化した店舗など、業務の軽量化または機能を特化した支店数を掲示しております。

※3. ローンセンター機能に特化した出張所（25 年 9 月末現在 2 か店）を含んでおります。

※4. 上記の有人店舗数は、振込専用支店（1 か店）を除いております。

(4) システムインフラの整備

25年7月に基幹ネットワークの更改を完了し、通信機器の更改による安全性の確保、IT施策拡大に備えた基盤整備、コストパフォーマンスの向上をはかりました。

また、7月に、次世代の為替OCRシステム（為替の振込処理を効率化する事務集中システム）について、システム開発・運用費の低減をはかるため、沖電気工業株式会社が提供する「為替事務集中クラウドサービス」（『EXaaS為替OCRサービス』）の採用を決定し（サービス利用開始時期は平成26年～27年頃を予定）、基本合意書を締結いたしました。

9月には、投資信託システムの更改を行い、個人インターネットバンキングの機能に、投資信託の報告書の電子交付サービス機能を追加したほか、分配金の受取り・再投資変更が相互に可能となるなど、利便性向上をはかりました。

今後とも、新技術を取り入れたシステムの充実をはかるとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

(5) 足利銀行の子会社について

足利銀行の連結子会社は、「足利信用保証(株)」「(株)あしぎん総合研究所」「(株)あしぎんカード」の3社となっております。今後とも、子会社・関連会社に関しては、当社グループの成長戦略の実現に向けて、経営管理・収益管理の強化等をはかってまいります。

以 上

平成25年9月期決算の概要①【損益の状況】

1. 足利ホールディングス連結

◇連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益が前年同期実績を下回ったことを受け、424億円(前年同期比▲12億円)となりました。営業経費は、290億円(同比▲8億円)に減少となりました。
 ◇与信関係費用31億円、株式等損益59億円等により、経常利益は162億円(同比+30億円)となったほか、法人税等合計(+)**▲25億円**等により、中間純利益は185億円(同比+71億円)となりました。

(単位：億円)

	23/9期 実績	24/9期 実績	25/9期 実績	24/9期比
連結粗利益	441	436	424	▲12
営業経費(▲)	323	299	290	▲8
与信関係費用(▲)	10	10	31	21
株式等損益	▲3	▲3	59	63
経常利益	105	131	162	30
法人税等合計(▲)	(+)▲1	16	(+)▲25	(+)▲42
中間純利益	106	114	185	71

2. 足利銀行単体

◇業務粗利益は410億円(前年同期比▲19億円)となりました。国債等債券損益は減少(同比▲42億円)しましたが、資金利益(同比+8億円)と役務取引等利益(同比+14億円)は増加いたしました。
 ◇経費が247億円(同比▲9億円)に減少し、コア業務純益は148億円(同比+32億円)となりました。
 ◇与信関係費用は29億円(同比+22億円)となりましたが、保有株式の一部売却により、株式等損益64億円を計上したこと等から、経常利益は195億円(同比+26億円)となりました。
 ◇繰延税金資産の増加等により、法人税等合計が(+)**▲30億円**となったことから、中間純利益は223億円(同比+68億円)となりました。

(単位：億円)

	23/9期 実績	24/9期 実績	25/9期 実績	24/9期比
業務粗利益	433	430	410	▲19
資金利益	333	314	323	8
役務取引等利益	50	56	70	14
その他業務利益	50	59	16	▲43
国債等債券損益	46	56	13	▲42
経費(▲)	282	257	247	▲9
人件費(▲)	130	136	128	▲8
物件費(▲)	132	104	103	▲0
実質業務純益	151	173	162	▲10
コア業務純益	105	116	148	32
一般貸倒引当金繰入額(▲) ①	—	—	1	1
業務純益	151	173	161	▲11
臨時損益	▲7	▲4	34	38
不良債権処理額(▲) ②	16	16	35	18
償却債権取立益・貸倒引当金戻入益 ③	13	9	7	▲2
株式等損益	▲1	▲1	64	66
経常利益	144	168	195	26
特別損益	▲0	▲1	▲2	▲1
法人税等合計(▲)	(+)▲4	12	(+)▲30	(+)▲43
中間純利益	148	154	223	68

(注) 与信関係費用=①+②-③

与信関係費用(注)(▲)	2	6	29	22
--------------	---	---	----	----

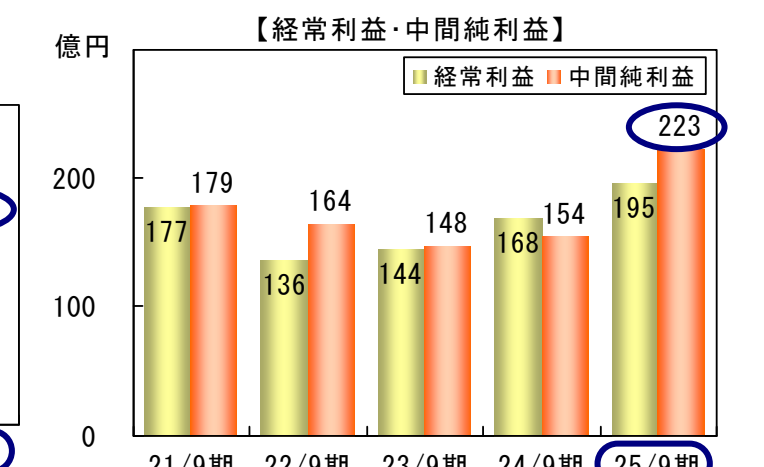
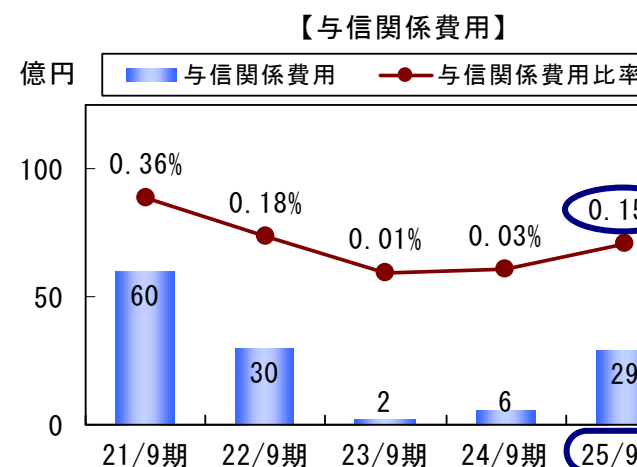
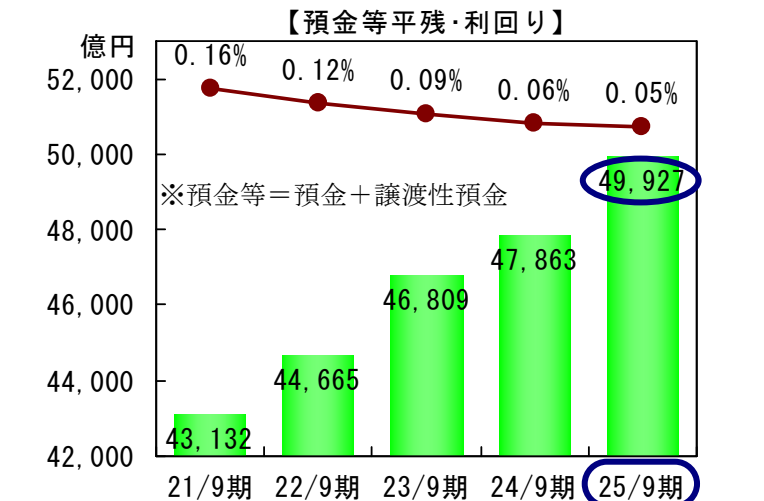
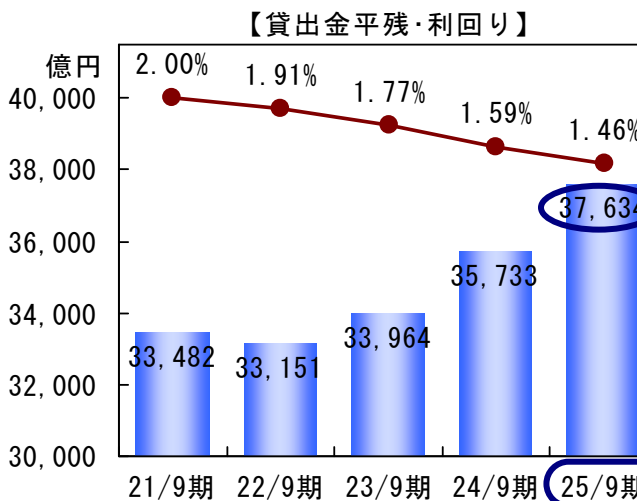
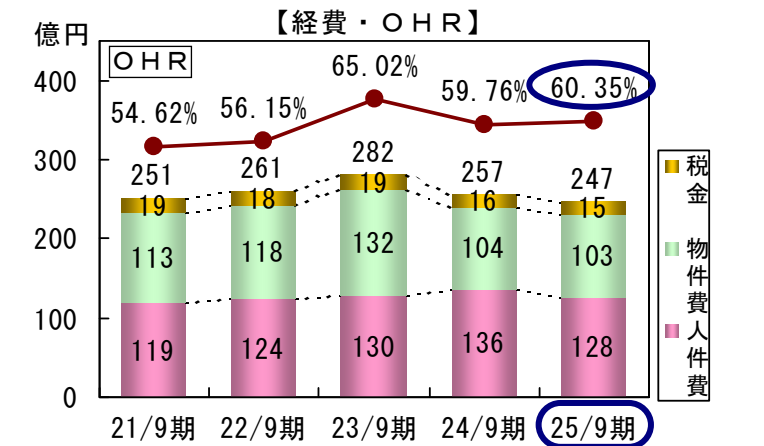
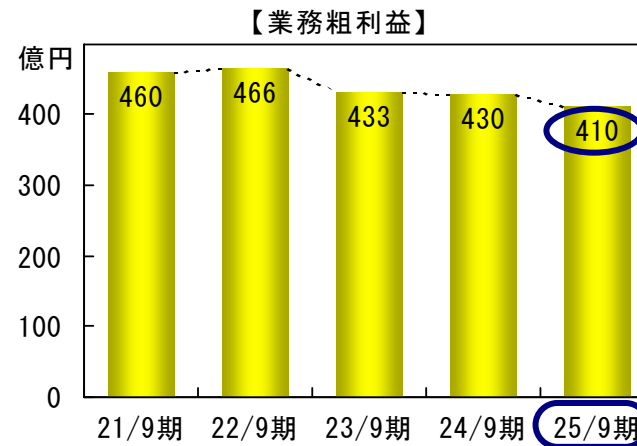
3. HD連結と銀行単体の差額の内訳

(単位：億円)

	25/9期	主な内容
中間純利益の差額	▲38	⇒HD連結185億円-銀行単体223億円
HD劣後ローン支払利息	▲11	⇒HD劣後ローン残高500億円
HDのれん償却	▲31	⇒25/9末のれん914億円
その他HD連結調整等	▲5	⇒有価証券関係損益の調整(※)等
銀行子会社分の損益	9	⇒銀行連結と銀行単体の当期純利益の差額

※足利銀行の保有する有価証券の取得原価が、HD連結と銀行単体で異なるため生じるものです。

4. 主な計数の推移(銀行単体)



※与信関係費用比率=与信関係費用/貸出金平残(年率換算)

平成25年9月期決算の概要②【主要勘定（銀行単体）】

1. 貸出金

- ・住宅ローンを中心に個人貸出が大きく増加したほか、法人貸出や公金貸出も増加したことから、貸出金残高はH24/9末比+2,039億円の3兆8,895億円（年増率5.5%）となりました。
- ・住宅ローンは、残高が1兆3,510億円（同比+957億円）、件数が88,514件（同比+3,936件）に、それぞれ増加となりました。
- ・法人融資先数（要管理先以上）は、21,521先（同比+370先）に増加となりました。

（単位：億円）

	24/9末	25/9末	24/9末比	(年増率)	25/3末
貸出金（末残）	36,856	38,895	2,039	5.5%	37,752
個人貸出	13,814	14,692	878	6.3%	14,194
うち正常債権	13,538	14,419	881	6.5%	13,918
法人貸出	18,534	19,293	758	4.0%	18,570
うち正常債権	17,617	18,361	743	4.2%	17,622
公金+金融	4,507	4,909	402	8.9%	4,987
（個人ローン）					
個人ローン	12,897	13,830	932	7.2%	13,318
うち住宅ローン	12,553	13,510	957	7.6%	12,985

2. 預金・個人預り資産

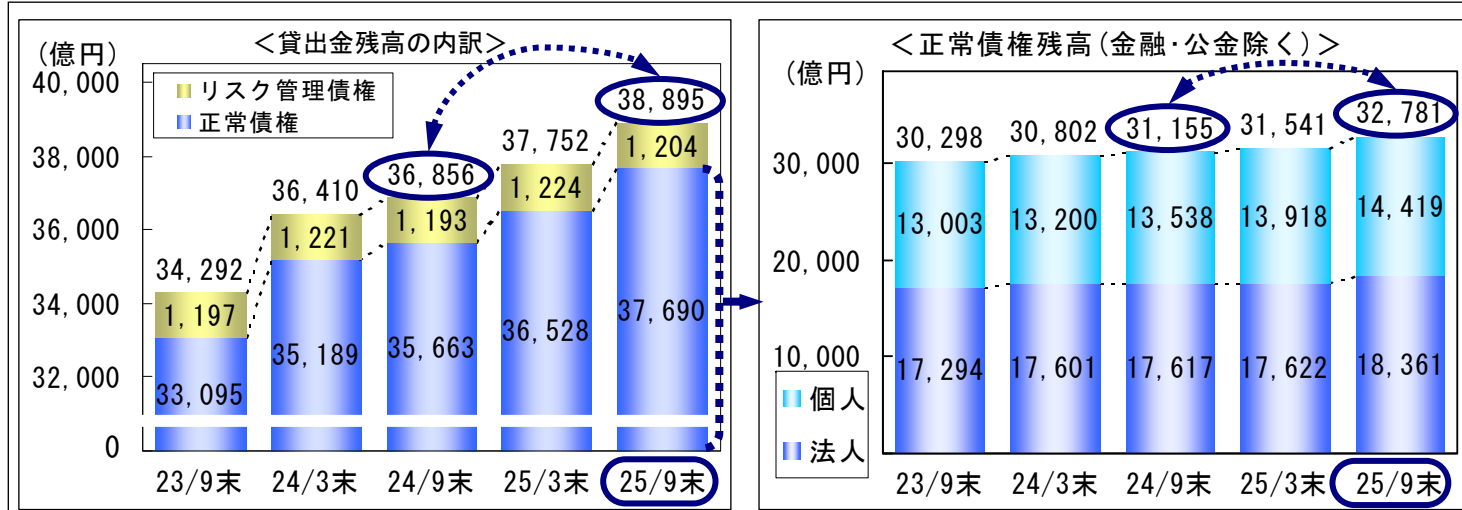
- ・預金等残高（預金+譲渡性預金）は、H24/9末比+1,796億円の5兆46億円（年増率3.7%）となりました。個人預金が同比+1,007億円（年増率3.0%）、法人預金が同比+160億円（年増率1.4%）と、それぞれ堅調に増加しました。
- ・個人預り資産は、投信と保険の増加により同比+345億円の6,927億円（年増率5.2%）となり、個人預金とあわせた個人金融資産残高は、同比+1,352億円の4兆743億円となりました。

（単位：億円）

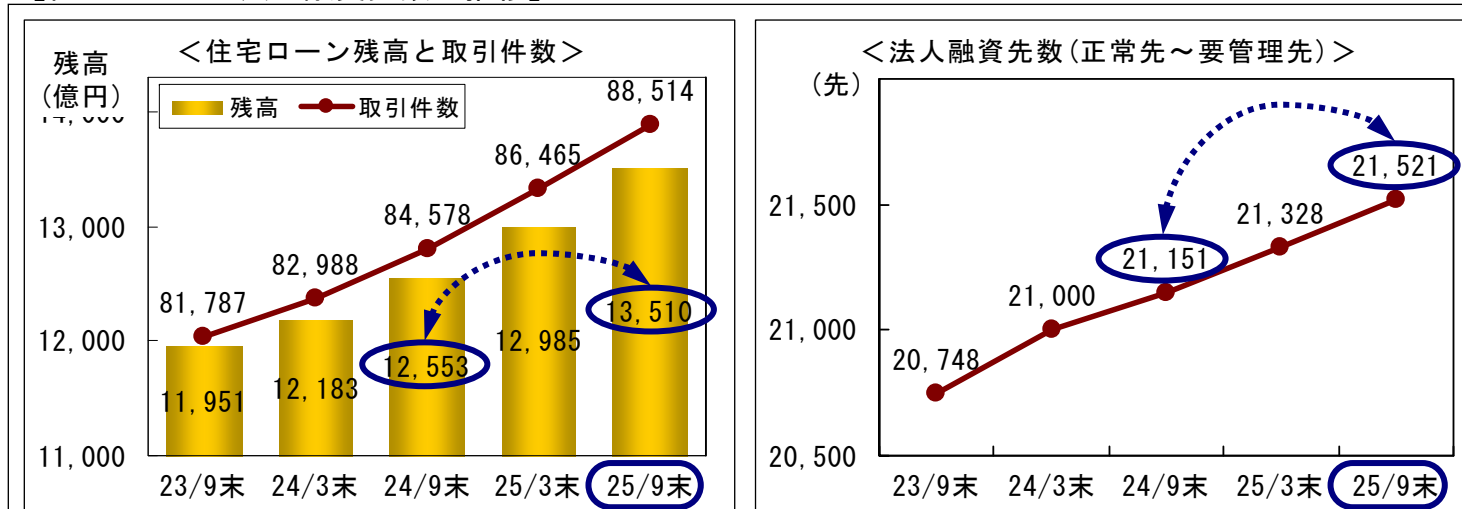
	24/9末	25/9末	24/9末比	(年増率)	25/3末
預金等残高（末残）	48,249	50,046	1,796	3.7%	49,630
預金（末残）	46,597	47,879	1,281	2.7%	47,821
個人預金	32,807	33,815	1,007	3.0%	33,370
法人預金	11,130	11,291	160	1.4%	10,571
公金+金融	2,659	2,772	113	4.2%	3,880
譲渡性預金（末残）	1,651	2,166	515	31.2%	1,809
（個人預り資産）					
個人預り資産	6,582	6,927	345	5.2%	7,029
投資信託	2,227	2,688	461	20.7%	2,698
債券（約定ベース）	1,874	1,587	▲286	-15.2%	1,741
保険※	2,481	2,652	170	6.8%	2,589

※保険＝個人年金保険＋終身保険＋学資保険

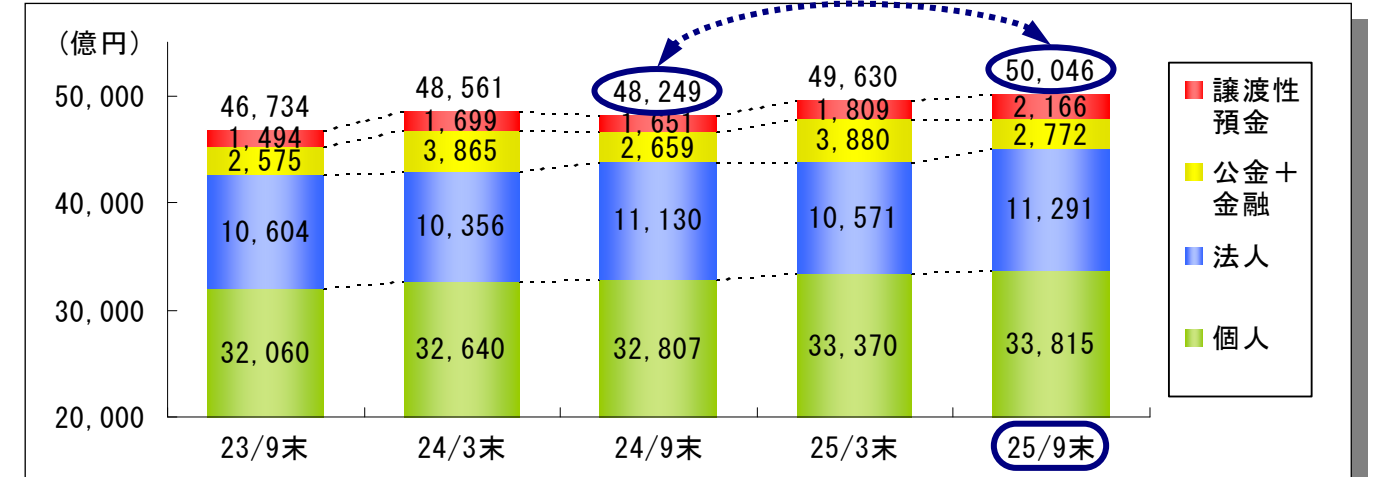
【貸出金残高の推移】



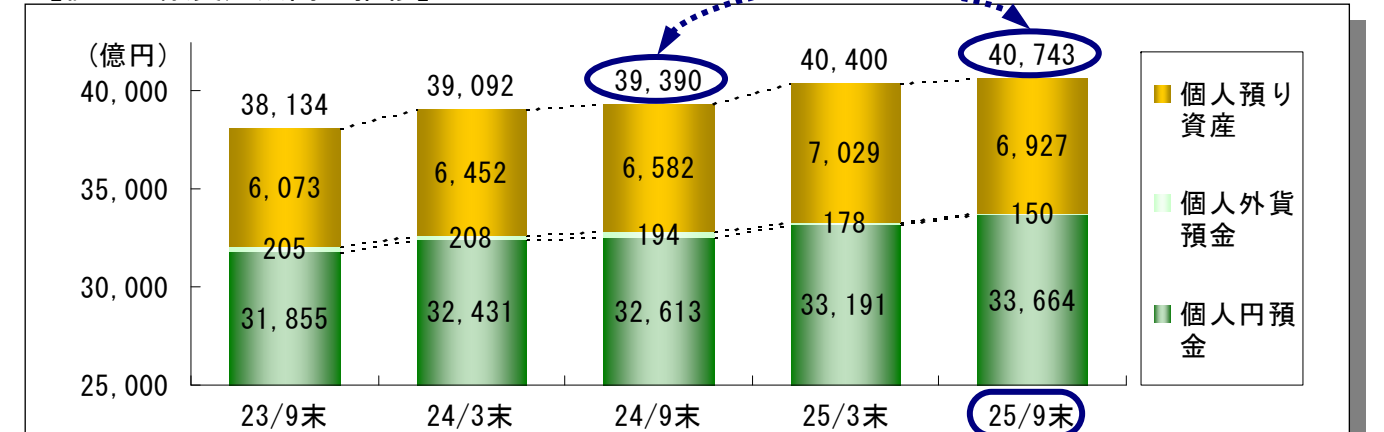
【住宅ローン・法人融資先数の推移】



【預金等残高の推移】



【個人金融資産残高の推移】



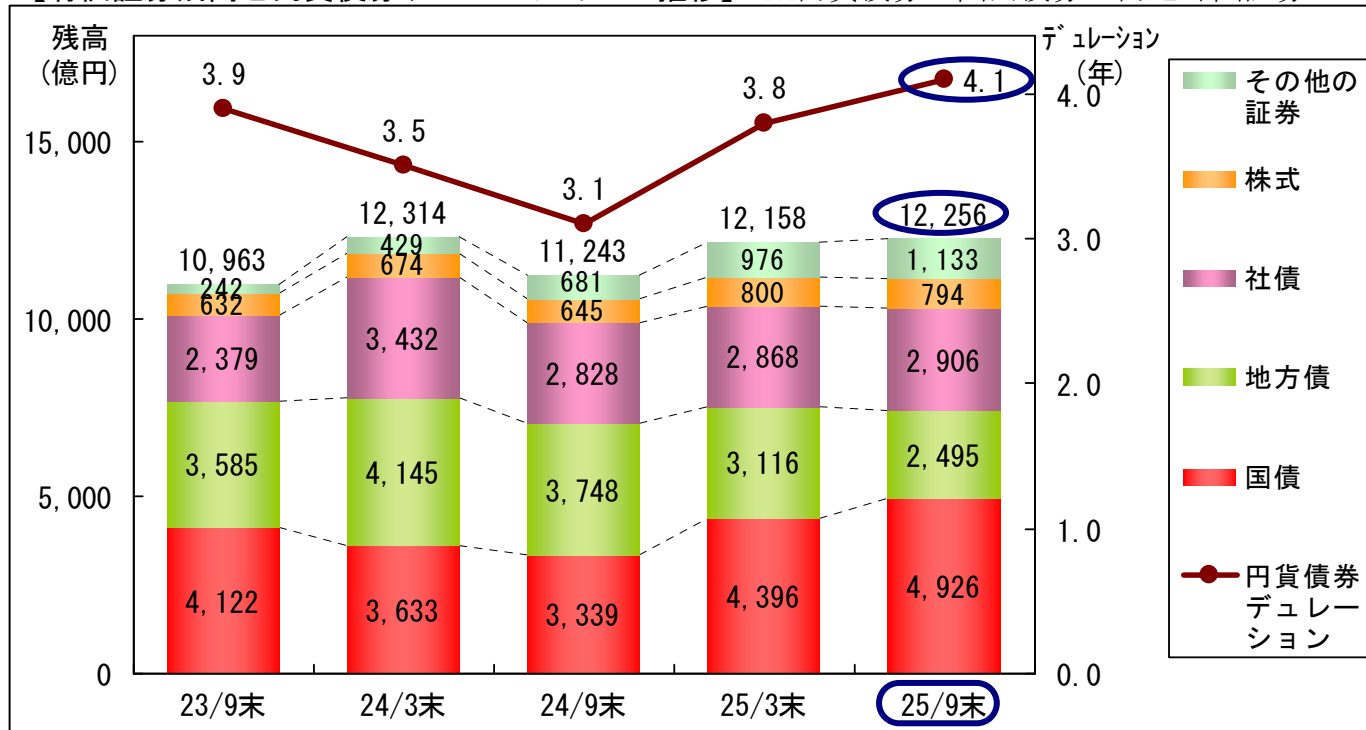
平成25年9月期決算の概要③【有価証券・不良債権・自己資本比率】

1. 有価証券の状況

(1) 有価証券残高・円貨債券デュレーション（銀行単体）

- ・有価証券残高は、1兆2,256億円(H25/3末比+97億円)となりました。
- ・債券は、国債が4,926億円(同比+529億円)、社債が2,906億円(同比+38億円)に増加し、地方債が2,495億円(同比▲621億円)に減少となりました。円貨債券のデュレーションは4.1年となりました。
- ・株式は、株価上昇を受けて、保有銘柄の一部売却を行いました。評価損益の改善もあったことから、ほぼ横ばいの794億円(同比▲5億円)となりました。
- ・その他の証券は、外国債券の積み増し等により、1,133億円(同比+157億円)となりました。

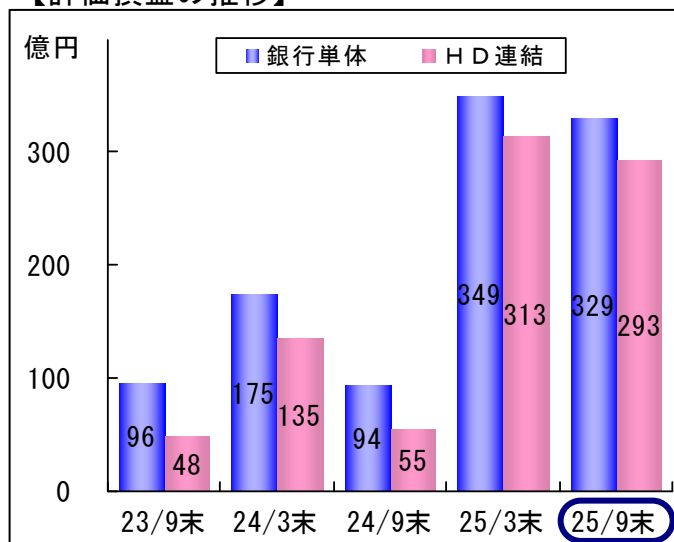
【有価証券残高と円貨債券デュレーションの推移】 ※円貨債券＝国内債券＋円建外国証券



(2) 「その他有価証券」の評価損益

- ・株価上昇により株式評価益が増加したものの、金利上昇による債券評価益の減少から、銀行単体が329億円のプラス(H25/3末比▲20億円)、HD連結が293億円のプラス(同比▲20億円)となりました。

【評価損益の推移】



【銀行単体ベース】 (単位: 億円)

	25/3末	25/9末	25/3末比
評価損益	349	329	▲20
債券	115	40	▲74
株式	233	276	▲43
その他	0	11	10

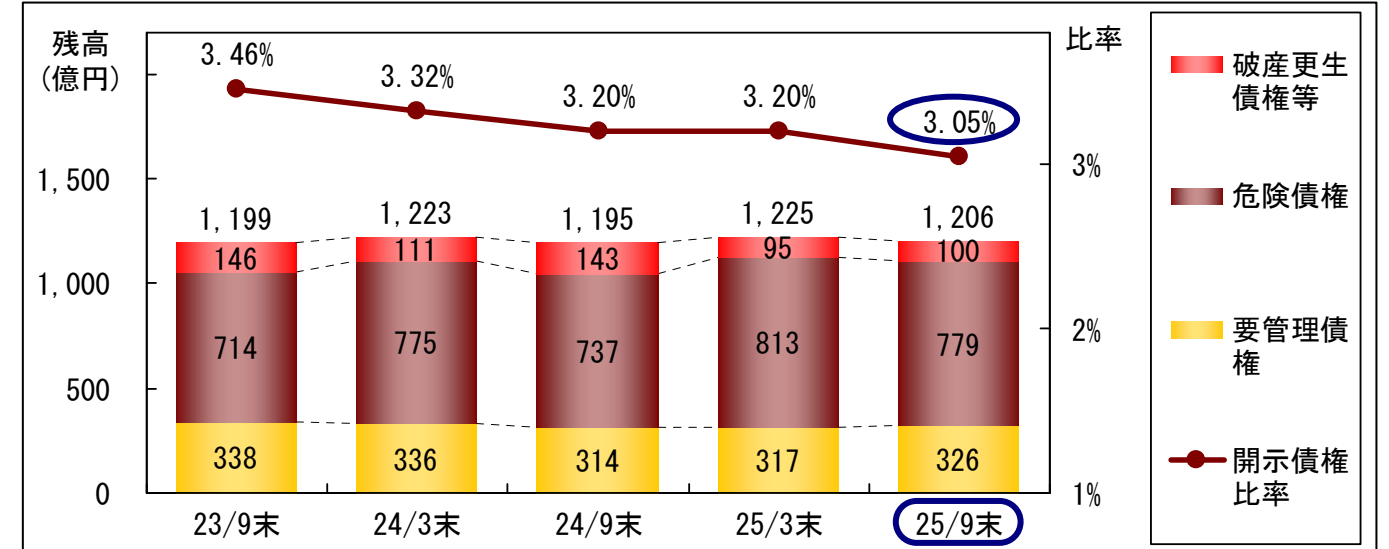
【HD連結ベース】 (単位: 億円)

	25/3末	25/9末	25/3末比
評価損益	313	293	▲20
債券	115	40	▲74
株式	185	234	▲48
その他	12	18	5

2. 不良債権の状況（銀行単体）

- ・不良債権残高は1,206億円(H25/3末比▲19億円)となりましたほか、正常債権が大きく増加したこともあり、不良債権比率は3.05%(同比▲0.15%)に低下しました。

【金融再生法開示債権の推移】



3. 自己資本比率

- ・HD連結は、事業計画に掲げていた資本政策を実施したこと(劣後ローンの残高減少: 300億円、優先株式の一部償還: 取得総額258億円)により、8.38%(H25/3末比▲1.32%)となりました。
- ・銀行単体は、9.17%(同比+0.81%)に上昇いたしました。

【25/3末の自己資本比率】

項目	HD連結			銀行単体		
	25/3末	25/9末	25/3末比	25/3末	25/9末	25/3末比
基本的項目 (Tier1) (A)	1,572	1,530	▲41	2,035	2,259	223
補完的項目 (Tier2) (B)	962	663	▲299	164	165	0
控除項目 (C)	5	4	▲1	-	-	-
自己資本額 (A)+(B)-(C)	2,529	2,189	▲340	2,199	2,424	224
リスク・アセット	26,064	26,109	44	26,302	26,439	136
自己資本比率	9.70%	8.38%	-1.32%	8.36%	9.17%	0.81%

【自己資本比率の推移】

